

平成27年 5月12日

株 主 各 位

東京都中央区八重洲二丁目2番1号
株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン
代表取締役社長 本 間 英 明

第8期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第8期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年5月27日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年 5月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールD1
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第8期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第8期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）
計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役6名選任の件
 - 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ea-j.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年3月1日から  
平成27年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府及び日銀の経済・金融政策を背景に、企業収益及び雇用情勢が改善される等、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、消費税増税後の個人消費は円安による物価上昇の影響もあり、依然として消費マインドには弱さがみられます。

不動産市場においては、住宅ローン減税やすまい給付金制度等の施策による一定の効果はみられたものの、持家部門及び分譲住宅部門の新設住宅着工戸数は前年比15.5%減（国土交通省建築着工統計調査）となり、消費税増税後の反動減による影響は長期化しております。緊急経済対策決定後の新設住宅着工戸数は、前年同月比で減少幅が縮小しており、下げ止まりの兆しもみられますが、今後の推移については注視が必要な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましては提供サービスの向上、既存取引先金融機関等に対する追加業務の受注及び新規取引先の開拓に努めると共に、今後拡大が予想される既存住宅流通の活性化や非対面取引の増加に備え、日本版エスクロー事業の構築に注力して参りました。しかしながら、消費税増税後の反動減による影響の長期化、新規取引先について開拓途上であること及び当社子会社である株式会社エスクロー・エージェンツ・ジャパン信託の費用が先行計上されたこと等が影響したため、営業成績が当初予想を下回りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,204,480千円、営業利益は203,997千円、経常利益は197,030千円、当期純利益は106,303千円となりました。

各事業別の状況は次のとおりであります。

(エスクローサービス事業)

エスクローサービス事業においては、ASPサービスを中心として、不動産取引に係わる司法書士をはじめとした専門家、金融機関、不動産事業者に対し、事務の効率化及び安全性・合理性・利便性を高める各種支援サービスを提供すると共に、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託と連携した信託サービスの拡充に努めております。また、引続き特定不動産F C加盟店と融資元金融機関との連携による優遇金利適用の提携ローンスキームの業容拡大を行い利便性の向上を図ると共に、新規クライアントへの営業推進を行っております。取引先におけるエスクローサービス導入数においては前期比112.8%伸張となったものの、不動産市場における消費税増税後の反動減による影響により、利用率は低調の推移となりました。

この結果、エスクローサービス事業の売上高は497,353千円、セグメント利益は397,710千円となりました。

(BPO事業)

BPO事業においては、金融機関における住宅ローン融資案件の事務を請負い、既存取引先金融機関等の業務上の課題を解決するための事務合理化及びコスト節減ニーズに応じたサービスを提案しております。また、継続的に新規クライアントの獲得に向けた活動を推進する一方、既存クライアントの業務範囲を拡大するべく営業活動に努め、導入数においては前期比105.6%伸張となりました。しかしながら、一部新規受注に伴うクライアントとの協議及び調整の遅れが売上高に影響いたしました。

この結果、BPO事業の売上高は707,126千円、セグメント利益は172,025千円となりました。

なお、当連結会計年度は連結計算書類作成初年度であるため、前年度との比較は行っておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施しました設備投資の総額は、21,107千円であり  
ます。その主なものは、ASPサービス用データベースの入替等でありま  
す。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、平成26年3月28日の東京証券取引所JAS  
DAQへの上場に伴い、公募増資による新株式20,000株の発行及び自己株  
式60,000株の処分を行い、総額198,720千円の資金調達を行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継  
の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 5 期<br>(平成24年2月期) | 第 6 期<br>(平成25年2月期) | 第 7 期<br>(平成26年2月期) | 第 8 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年2月期) |
|----------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)      | -                   | -                   | -                   | 1,204,480                        |
| 経 常 利 益(千円)    | -                   | -                   | -                   | 197,030                          |
| 当 期 純 利 益(千円)  | -                   | -                   | -                   | 106,303                          |
| 1株当たり当期純利益 (円) | -                   | -                   | -                   | 137.29                           |
| 総 資 産(千円)      | -                   | -                   | -                   | 1,711,554                        |
| 純 資 産(千円)      | -                   | -                   | -                   | 1,509,518                        |
| 1株当たり純資産 (円)   | -                   | -                   | -                   | 1,904.27                         |

(注) 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第7期以前の状況は記載しておりません。

### ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 5 期<br>(平成24年2月期) | 第 6 期<br>(平成25年2月期) | 第 7 期<br>(平成26年2月期) | 第 8 期<br>(当事業年度)<br>(平成27年2月期) |
|----------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売 上 高(千円)      | 1,128,838           | 1,169,722           | 1,276,769           | 1,204,115                      |
| 経 常 利 益(千円)    | 184,903             | 299,399             | 328,264             | 224,327                        |
| 当 期 純 利 益(千円)  | 116,985             | 173,232             | 198,868             | 133,739                        |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 316.18              | 468.20              | 502.07              | 172.72                         |
| 総 資 産(千円)      | 728,641             | 1,025,078           | 1,449,579           | 1,739,131                      |
| 純 資 産(千円)      | 598,417             | 771,650             | 1,230,869           | 1,536,954                      |
| 1株当たり純資産 (円)   | 1,546.98            | 2,015.18            | 1,790.36            | 1,938.89                       |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                   | 資 本 金     | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------------------|-----------|----------|---------------|
| 株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託 | 100,000千円 | 100%     | 管理型信託業及び事務代行業 |

(注) 当社は、平成26年5月15日付けで当社100%出資の連結子会社である株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託を設立いたしました。

### (4) 対処すべき課題

#### ①BP0事業の営業チャネル拡大及びローコストオペレーションの提供の推進

住宅ローンの金利は極めて低い状況でありながらも金利競争が激化しており、金利競争の激化は金融機関の採算面の悪化を招き、住宅ローン業務のオペレーションのローコスト化対応が求められております。

加えて、金融庁が業務委託先についても検査を実施する姿勢を強めており、金融機関ではBP0に対して消極的にならざるを得ない状況が続いております。

このような状況の下、当社といたしましては、BP0の採用に比較적積極的な新興金融機関への営業を強化し実績の着実な蓄積を行いながら、営業チャネルを金融機関だけでなく不動産事業者、建設事業者へ拡大するとともに、独自の強みを持つその他の事業者とも営業のための提携関係などを積極的に構築し対応してまいります。

更に、既存事業のフロー及び適正人員数の見直しを図り、労働集約型から資本集約型への転換を行い社内事務効率の向上に注力することで、今後も一層のローコストオペレーションの提供を推進してまいります。

#### ②市場ニーズが拡大する分野でのサービスの拡充

不動産取引については、住宅ローンだけでなく、周辺業務が多様化しているため、当社では、市場ニーズが拡大する分野でのサービスの提供を拡充することで対応してまいります。

具体的なニーズの拡大としては、昨今、不動産業界では中古住宅市場が注目されており、今後、住宅ローン事務全体の構成割合が変化し、新規住宅ローン案件や借換ローン案件等が占める割合が減少し、既存物件の流通及び債権管理に関する業務（具体的事例としては、債権回収・ローン完済・相続等に関する業務）や既存物件リフォームに関する業務が増加伸張すると考えられます。当社においては、連結子会社である

株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託の有する信託機能を活用するなど、これらの取引に係る当事者全般へのサービスの開発・提供を推進してまいります。

### ③人材の確保・育成及び従業員の意欲・能力の向上

当社の今後の事業発展を支える人材の確保・育成及び従業員の意欲・能力の向上は不可欠な課題の一つであります。そのなかで、物件調査・住宅ローン・不動産登記の知識はどれも必須事項であり、クライアントからもその経験・知識を求める人材が要望されております。

したがって、当社では、クライアントの要望に資するため、公的資格の有無や経験年数等を考慮した人員配置を行っております。

更に、引き続き継続的・積極的な採用活動を行い、優秀な人材の確保・育成に努めていくとともに、福利厚生制度の充実、教育プログラムの構築により、より一層の従業員の意欲・能力の向上に今後も積極的に取組んでまいります。

### ④当社の提供するサービスにかかる法令遵守

近年、我が国でも不動産取引や金融取引における情報化が進みネットオークションやネットバンキングといった新しい流通システムによるオンラインサービスが普及しております。

そのため、オンラインによる取引の増加にともない、隔地者取引や非対面取引が増えています。一方、顧客保護やオペレーションリスクの観点から不動産や金融取引にかかる関係者は、当事者の本人確認や意思確認等の契約事項における確認といった各種の法令を遵守する必要があります。

当社では、不動産取引の安全を図るための各種サービスを金融機関や司法書士等に提供しているため、サービス提供に関連する法令を確認したうえで、サービスの提供を行っております。法令の確認については、社内での検討に加え、適時、社外の専門家等に相談する体制を構築し、法令遵守体制の運用を継続する方針であります。

### ⑤コーポレート・ガバナンスの構築に対する取組み

当社は、継続的な企業価値の向上を実現していくためにコーポレート・ガバナンスの構築を経営上の重要課題の一つとして認識しております。

毎月定例的に開催される取締役会には代表取締役社長を含む取締役及び監査役が出席し、当社の業務執行を決定し、取締役の職務執行を監督する権限を有しております。

業務執行に関する重要事項は取締役と各本部長によって構成される経営委員会で審議・検討し、迅速な意思決定による業務遂行を支援する体制を整備しております。

さらに、代表取締役社長の直轄である内部監査室を設置し業務の適正化に努め、会計監査人及び監査役と十分な連携を図るとともに業務執行について監視しております。

また、取締役及び使用人の職務執行が法令・定款及び社内規程に適合することを確保するための「内部統制基本方針」を平成25年9月18日に制定し、この基本方針では会社法で定められた体制の他、内部統制上必要と考えられる事項を定めております。今後は、当方針につき適宜検証を行いコーポレート・ガバナンスの構築の強化に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年 2 月28日現在）

| 事業区分        | 事業内容                                                                                                                                                                                                                      |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| エスクローサービス事業 | エスクローサービス事業では、不動産取引に関与する関係者に対して、取引に係る事務の信頼性を高めるためのシステムやIT化対応サービス、マイホーム建築工事に関して引渡までのサポートを行う建物完成・引渡サポートサービス、取引の決済に係る安全性向上のためのエスクロー口座の提供を主に行っております。                                                                          |
| B P O 事業    | B P O事業では、大手銀行や地方銀行、ネット銀行、モーゲージバンクその他事業会社のファイナンス子会社といった金融機関のローコストオペレーションニーズを背景として、当社の不動産及び金融業務における専門性を生かし、融資に係る事務の業務受託、人材派遣、不動産物件調査、金銭消費貸借契約締結に係る事務代行等(クロージング)を行っております。(BPO…Business Process Outsourcingの略。特定業務の外部委託のこと。) |

(6) 主要な営業所（平成27年 2 月28日現在）

① 当社

|     |                                    |
|-----|------------------------------------|
| 本 社 | 東京都中央区八重洲二丁目 2 番 1 号 ダイヤ八重洲ロビル 4 階 |
|-----|------------------------------------|

② 子会社

|                         |                                    |
|-------------------------|------------------------------------|
| 株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託 | 東京都中央区八重洲二丁目 2 番 1 号 ダイヤ八重洲ロビル 4 階 |
|-------------------------|------------------------------------|

(7) 使用人の状況（平成27年2月28日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分        | 使用人数    | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|---------|-------------|
| エスクローサービス事業 | 5 (0) 名 | -           |
| B P O 事業    | 59 (8)  | -           |
| 全社（共通）      | 26 (0)  | -           |
| 合計          | 90 (8)  | -           |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、本社部門に所属しているものであります。
3. 当期より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前期との比較は行っておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 89 (8) 名 | 3名減（1名増）  | 38.0歳 | 3.8年   |

- (注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年2月28日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 1,000,000株
- ② 発行済株式の総数 792,700株
- ③ 株主数 1,182名
- ④ 大株主

| 株 主 名                   | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------------------|----------|---------|
| 株式会社中央グループホールディングス      | 212,000株 | 26.74%  |
| 本 間 英 明                 | 174,000  | 21.95   |
| 株 式 会 社 T S イ ン ベ ス タ ー | 37,000   | 4.67    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券       | 18,900   | 2.38    |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社     | 15,500   | 1.96    |
| 松 井 証 券 株 式 会 社         | 14,900   | 1.88    |
| 野 村 証 券 株 式 会 社         | 13,300   | 1.68    |
| 大 和 証 券 株 式 会 社         | 11,400   | 1.44    |
| マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社   | 10,615   | 1.34    |
| 株 式 会 社 ケ ー シ ー ・ ブ ラ ン | 10,000   | 1.26    |

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                             |                     | 第 2 回新株予約権                                         | 第 5 回新株予約権                                      | 第 6 回新株予約権                                         |
|-----------------------------|---------------------|----------------------------------------------------|-------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                   |                     | 平成22年10月15日                                        | 平成23年 2 月16日                                    | 平成24年 1 月19日                                       |
| 新 株 予 約 権 の 数               |                     | 75個                                                | 61個                                             | 82個                                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |                     | 普通株式7,500株<br>(新株予約権 1 個につき100株)                   | 普通株式6,100株<br>(新株予約権 1 個につき100株)                | 普通株式8,200株<br>(新株予約権 1 個につき100株)                   |
| 新株予約権の払込金額                  |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |                     | 新株予約権 1 個当たり<br>820円<br>(1株当たり82,000円)             | 新株予約権 1 個当たり<br>820円<br>(1株当たり82,000円)          | 新株予約権 1 個当たり<br>1,690円<br>(1株当たり169,000円)          |
| 権 利 行 使 期 間                 |                     | 平成24年10月16日<br>から<br>平成32年10月14日<br>まで             | 平成25年 2 月17日<br>から<br>平成32年10月14日<br>まで         | 平成26年 1 月20日<br>から<br>平成33年 1 月19日<br>まで           |
| 行 使 の 条 件                   |                     | (注) 1                                              | (注) 1                                           | (注) 1                                              |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数<br>25個<br>目的となる株式数<br>2,500株<br>保有者数<br>1名 | 新株予約権の数<br>8個<br>目的となる株式数<br>800株<br>保有者数<br>1名 | 新株予約権の数<br>1個<br>目的となる株式数<br>1株<br>保有者数<br>1名      |
|                             |                     | 新株予約権の数<br>-個<br>目的となる株式数<br>-株<br>保有者数<br>-名      | 新株予約権の数<br>-個<br>目的となる株式数<br>-株<br>保有者数<br>-名   | 新株予約権の数<br>15個<br>目的となる株式数<br>1,500株<br>保有者数<br>1名 |
|                             | 監 査 役               | 新株予約権の数<br>-個<br>目的となる株式数<br>-株<br>保有者数<br>-名      | 新株予約権の数<br>-個<br>目的となる株式数<br>-株<br>保有者数<br>-名   | 新株予約権の数<br>-個<br>目的となる株式数<br>-株<br>保有者数<br>-名      |
|                             |                     | 新株予約権の数<br>-個<br>目的となる株式数<br>-株<br>保有者数<br>-名      | 新株予約権の数<br>-個<br>目的となる株式数<br>-株<br>保有者数<br>-名   | 新株予約権の数<br>-個<br>目的となる株式数<br>-株<br>保有者数<br>-名      |

- (注) 1. i 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- ii 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
- iii 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の 1 個未満の行使はできないものとする。
- iv 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。こ

の場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

- v その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年2月28日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                  |
|---------------|---------|-------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 本 間 英 明 |                               |
| 取 締 役         | 漆 原 達 弥 |                               |
| 取 締 役         | 臺 祐 二   | 公認会計士臺祐二事務所 所長<br>株式会社コロナ 取締役 |
| 常 勤 監 査 役     | 森 兼 吉   |                               |
| 監 査 役         | 本 井 文 夫 | 中外炉工業株式会社 監査役<br>日本ハム株式会社 監査役 |
| 監 査 役         | 山 本 隆   |                               |

- (注) 1. 取締役臺 祐二氏は、社外取締役であります。
2. 監査役本井 文夫氏及び監査役山本 隆氏は、社外監査役であります。
3. 平成26年5月29日開催の第7期定時株主総会において、臺 祐二氏が取締役に新たに選任され就任いたしました。
4. 常勤監査役森 兼吉氏は、前職（あさひ銀保証株式会社（現 りそな保証株式会社））において常務取締役を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、監査役山本 隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 取締役久保内 隆氏は、平成26年8月31日付けで辞任しております。なお、同氏は退任時において、管理本部長でありました。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額           |
|--------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(1) | 49,200千円<br>(1,800) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 7,200<br>(3,600)    |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 7<br>(3)  | 56,400<br>(5,400)   |

- (注) 1. 上記には、平成26年8月31日付けで退任した取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬限度額は、設立当時に年額200,000千円以内とすることを決議しております。
3. 監査役の報酬限度額は、設立当時に年額30,000千円以内とすることを決議しております。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 臺 祐二氏は、公認会計士臺祐二事務所 所長及び株式会社コロナの取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役 本井 文夫氏は、中外炉工業株式会社及び日本ハム株式会社の監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

|           | 出席状況及び発言状況                                                                                                     |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 臺 祐二  | 平成26年6月1日就任以降、当事業年度に開催された取締役会15回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。         |
| 監査役 本井 文夫 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回、監査役会18回全ての回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。 |
| 監査役 山本 隆  | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回、監査役会18回全ての回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。 |

(注) 取締役 臺 祐二氏は、平成26年5月29日開催の第7期定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外役員と異なります。

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役との間で、社外取締役及び社外監査役が会社法第423条第1項の責任を負担する場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社に対する損害賠償責任は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度とすることができる旨の責任限定契約を締結しております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 22,000千円  |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額        | 1,000千円   |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,000千円  |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、コンフォートレター作成業務を委託し、その対価を支払っております。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすためにコンプライアンス規程に定める「倫理規範」及び「行動指針」を策定しております。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、経営委員会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務の執行に係る情報の取扱いは当社における「文書管理規程」に従い、所管部署が保存・管理しております。

所管部署は取締役及び監査役等から文書閲覧を求められた際には、速やかに対応しております。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の経営及び事業活動を取り巻くさまざまなリスクに対する管理体制の確立と的確な対応を図るべく、「リスク管理規程」を制定しております。

また、リスク管理の指導を適切に行うために「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に係る方針、施策、年度計画の策定及び当事業業、その他業務に係る個別リスクの管理状況を把握し、当社の経営理念、経営戦略の達成を阻害するさまざまなリスクを軽減し、事業の継続と安定的発展を確保していくための体制としております。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を定例で毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営に関する重要事項について審議・決定を行っております。

また、経営効率の向上及び意思決定の迅速化を図るために、取締役と各本部長によって構成される経営委員会を原則毎月隔週1回開催し、職務執行に関する重要事項について協議しております。

⑤ 会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」を定め、子会社における業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守及び資産の保全状況を管理し、子会社を管理する部門が子会社が重要な業務執行を行う際には取締役会に報告すること子会社の業務の適正性を確保しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、監査の実効性の確保の観点から、補助使用人の体制の強化に努めるものとしております。

監査役は、以下の事項の明確化など、補助使用人の独立性の確保に必要な事項を検討するものとしております。

- ・ 補助使用人の権限
- ・ 補助使用人の属する組織
- ・ 監査役の補助使用人に対する指揮命令権
- ・ 補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等に対する監査役の同意権

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、取締役会への監査役の出席を通じて職務の執行状況を報告することとしております。

また、「監査役、監査役会に対する報告義務規程」に基づき、監査役は取締役が会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役会に報告するよう求めるものとしております。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会等の重要な会議において職務の執行状況を報告する他、代表取締役社長と随時意見交換を行っております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、積極的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。

また、利益の状況、翌期以降の収益見通し、キャッシュ・フローの状況、並びに配当性向などを総合的に勘案の上、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、配当性向30%以上を基本水準と定め、每期継続的な配当を実施することを原則としております。

当期の配当金につきましては、1株につき45円を予定しております。次期の配当金につきましては、基本水準のもと配当性向30%を目安としておりますが、今後の経営環境及び経営成績を勘案した上で検討して参りたいと考えていることから、現時点では未定としております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年 2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資 産 の 部) |           | (負 債 の 部)     |           |
| 流 動 資 産   | 1,611,585 | 流 動 負 債       | 196,123   |
| 現金及び預金    | 1,434,310 | 買 掛 金         | 34,496    |
| 売 掛 金     | 151,683   | 未 払 法 人 税 等   | 34,156    |
| そ の 他     | 25,697    | 賞 与 引 当 金     | 12,316    |
| 貸 倒 引 当 金 | △106      | そ の 他         | 113,152   |
| 固 定 資 産   | 99,969    | 固 定 負 債       | 5,913     |
| 有形固定資産    | 9,791     | 負 債 合 計       | 202,036   |
| 無形固定資産    | 45,942    | (純資産の部)       |           |
| 投資その他の資産  | 44,234    | 株 主 資 本       | 1,509,518 |
| 資 産 合 計   | 1,711,554 | 資 本 金         | 280,626   |
|           |           | 資 本 剰 余 金     | 395,466   |
|           |           | 利 益 剰 余 金     | 833,425   |
|           |           | 純 資 産 合 計     | 1,509,518 |
|           |           | 負 債 純 資 産 合 計 | 1,711,554 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成26年3月1日から)  
(平成27年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 1,204,480 |
| 売 上 原 価               |        | 606,053   |
| 売 上 総 利 益             |        | 598,427   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 394,429   |
| 営 業 利 益               |        | 203,997   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 369    |           |
| 助 成 金 収 入             | 1,750  |           |
| そ の 他                 | 564    | 2,683     |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 株 式 公 開 費 用           | 8,863  |           |
| そ の 他                 | 787    | 9,651     |
| 経 常 利 益               |        | 197,030   |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 106    |           |
| 減 損 損 失               | 2,754  | 2,861     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |        | 194,168   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 90,833 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △2,969 | 87,864    |
| 少数株主損益調整前当期純利益        |        | 106,303   |
| 当 期 純 利 益             |        | 106,303   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年 3 月 1 日から)  
(平成27年 2 月28日まで)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |           |           |         |             | 純資産合計     |
|---------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|-----------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高     | 243,192 | 258,192   | 778,684   | △49,200 | 1,230,869   | 1,230,869 |
| 当 期 変 動 額     |         |           |           |         |             |           |
| 新 株 の 発 行     | 37,434  | 37,434    |           |         | 74,868      | 74,868    |
| 剰 余 金 の 配 当   |         |           | △51,562   |         | △51,562     | △51,562   |
| 当 期 純 利 益     |         |           | 106,303   |         | 106,303     | 106,303   |
| 自 己 株 式 の 処 分 |         | 99,840    |           | 49,200  | 149,040     | 149,040   |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 37,434  | 137,274   | 54,741    | 49,200  | 278,649     | 278,649   |
| 当 期 末 残 高     | 280,626 | 395,466   | 833,425   | －       | 1,509,518   | 1,509,518 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数 1 社

・連結子会社の名称 株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託  
株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 4年～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法

## 二. 長期前払費用

均等償却によっております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

### ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

#### イ. 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用処理しております。

#### ロ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

23,605千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 747,500株          | 45,200株          | -株               | 792,700株         |

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、公募による新株式発行による増加20,000株、及び新株予約権の行使による増加25,200株によるものであります。

### (2) 自己株式の種類及び数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 60,000株           | -株               | 60,000株          | -株               |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少60,000株は公募による自己株式の処分によるものであります。

### (3) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決 議                        | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発<br>生 日     |
|----------------------------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成26年 5月29日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 51,562         | 75.00           | 平成26年<br>2月28日 | 平成26年<br>5月30日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年5月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| 決 議 予 定                    | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|----------------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年 5月28日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 35,671         | 利益剰余金 | 45.00           | 平成27年2月28日 | 平成27年5月29日 |

#### ③ 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

| 新株予約権の<br>内訳      | 新株予約権の<br>目的となる<br>株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |               |               |              |
|-------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|
|                   |                          | 当連結会計<br>年度期首      | 当連結会計<br>年度増加 | 当連結会計<br>年度減少 | 当連結会計<br>年度末 |
| 平成22年第2回<br>新株予約権 | 普通株式                     | 15,000             | —             | 7,500         | 7,500        |
| 平成22年第4回<br>新株予約権 | 普通株式                     | 13,500             | —             | 6,600         | 6,900        |
| 平成23年第5回<br>新株予約権 | 普通株式                     | 12,000             | —             | 5,900         | 6,100        |
| 平成24年第6回<br>新株予約権 | 普通株式                     | 13,400             | —             | 5,200         | 8,200        |
| 合 計               |                          | 53,900             | —             | 25,200        | 28,700       |

(注1) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

(注2) 新株予約権の減少は、権利の行使によるものであります。

#### 4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産 1,904円27銭  
(2) 1株当たり当期純利益 137円29銭

#### 5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成27年 2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産         | 1,499,161 | 流 動 負 債         | 193,469   |
| 現金及び預金          | 1,323,163 | 買 掛 金           | 36,496    |
| 売 掛 金           | 151,672   | リ ー ス 債 務       | 8,314     |
| 仕 掛 品           | 67        | 未 払 金           | 62,840    |
| 前 払 費 用         | 14,108    | 未 払 法 人 税 等     | 34,021    |
| 繰 延 税 金 資 産     | 7,792     | 未 払 消 費 税       | 31,178    |
| そ の 他           | 2,462     | 預 り 金           | 7,681     |
| 貸 倒 引 当 金       | △106      | 賞 与 引 当 金       | 12,316    |
| 固 定 資 産         | 239,969   | そ の 他           | 618       |
| 有 形 固 定 資 産     | 9,791     | 固 定 負 債         | 8,707     |
| 建 物             | 10,647    | リ ー ス 債 務       | 5,913     |
| 工具、器具及び備品       | 9,290     | 長 期 預 り 敷 金     | 2,793     |
| リ ー ス 資 産       | 13,460    | 負 債 合 計         | 202,176   |
| 減 価 償 却 累 計 額   | △23,605   | (純資産の部)         |           |
| 無 形 固 定 資 産     | 45,942    | 株 主 資 本         | 1,536,954 |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 36,777    | 資 本 金           | 280,626   |
| リ ー ス 資 産       | 9,165     | 資 本 剰 余 金       | 395,466   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 184,234   | 資 本 準 備 金       | 295,626   |
| 関 係 会 社 株 式     | 150,000   | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 99,840    |
| 長 期 前 払 費 用     | 60        | 利 益 剰 余 金       | 860,861   |
| 差 入 保 証 金       | 34,065    | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 860,861   |
| 繰 延 税 金 資 産     | 108       | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 860,861   |
| 資 産 合 計         | 1,739,131 | 純 資 産 合 計       | 1,536,954 |
|                 |           | 負 債 純 資 産 合 計   | 1,739,131 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成26年 3 月 1 日から)  
(平成27年 2 月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 1,204,115 |
| 売 上 原 価               |        | 607,063   |
| 売 上 総 利 益             |        | 597,052   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 366,038   |
| 営 業 利 益               |        | 231,013   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 350    |           |
| 受 取 手 数 料             | 300    |           |
| 助 成 金 収 入             | 1,750  |           |
| そ の 他                 | 564    | 2,965     |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 121    |           |
| 株 式 交 付 費             | 651    |           |
| 株 式 公 開 費 用           | 8,863  |           |
| そ の 他                 | 14     | 9,651     |
| 経 常 利 益               |        | 224,327   |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 106    |           |
| 減 損 損 失               | 2,754  | 2,861     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 221,465   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 90,695 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △2,969 | 87,726    |
| 当 期 純 利 益             |        | 133,739   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成26年 3 月 1 日から)  
(平成27年 2 月28日まで)

(単位：千円)

|           | 株 主 資 本 |           |                |              |          |         |           |           | 純 資 産 計   |       |
|-----------|---------|-----------|----------------|--------------|----------|---------|-----------|-----------|-----------|-------|
|           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                | 利 益 剰 余 金    |          | 自己株式    | 株 主 資 本 計 | 純 資 産 計   |           |       |
|           |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益剰余金 |         |           |           |           | 利益剰余金 |
|           |         |           |                |              | 繰越利益剰余金  |         |           |           |           | 合 計   |
| 当 期 首 残 高 | 243,192 | 258,192   | -              | 258,192      | 778,684  | 778,684 | △49,200   | 1,230,869 | 1,230,869 |       |
| 当 期 変 動 額 |         |           |                |              |          |         |           |           |           |       |
| 新株の発行     | 37,434  | 37,434    |                | 37,434       |          |         |           | 74,868    | 74,868    |       |
| 剰余金の配当    |         |           |                |              | △51,562  | △51,562 |           | △51,562   | △51,562   |       |
| 当期純利益     |         |           |                |              | 133,739  | 133,739 |           | 133,739   | 133,739   |       |
| 自己株式の処分   |         |           | 99,840         | 99,840       |          |         | 49,200    | 149,040   | 149,040   |       |
| 当期変動額合計   | 37,434  | 37,434    | 99,840         | 137,274      | 82,177   | 82,177  | 49,200    | 306,085   | 306,085   |       |
| 当 期 末 残 高 | 280,626 | 295,626   | 99,840         | 395,466      | 860,861  | 860,861 | -         | 1,536,954 | 1,536,954 |       |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 4年～20年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法

##### ④ 長期前払費用

均等償却によっております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 自己株式の種類および数に関する事項

| 株式の種類 | 当期首株式数  | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 |
|-------|---------|---------|---------|--------|
| 普通株式  | 60,000株 | -株      | 60,000株 | -株     |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少60,000株は公募による自己株式の処分によるものであります。

## 3. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

|          |         |
|----------|---------|
| 未払事業税    | 2,738千円 |
| 賞与引当金    | 4,389千円 |
| その他      | 772千円   |
| 繰延税金資産合計 | 7,901千円 |

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の次の項目に含まれております。

|             |         |
|-------------|---------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 7,792千円 |
| 固定資産－繰延税金資産 | 108千円   |

## 4. 関連当事者との取引に関する注記

重要性のある取引がないため、記載を省略しております。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産 1,938円89銭  
(2) 1株当たり当期純利益 172円72銭

## 6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年4月10日

株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 園 田 博 之 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮 下 卓 士 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年4月10日

株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 園 田 博 之 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮 下 卓 士 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室長その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年4月17日

株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン監査役会

常 勤 監 査 役    森                    兼    吉    ㊞

監    査    役    本    井    文    夫    ㊞

監    査    役    山    本                    隆    ㊞

(注) 監査役本井 文夫および監査役山本 隆は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、積極的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の方針及び当事業年度の業績、経営環境などを考慮し、以下のとおりとしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき45円  
総額 35,671,500円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成27年5月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業展開の促進及び経営基盤の充実強化を図るとともに、社外取締役を増員することにより取締役会の経営監督機能の強化を図るため、取締役の員数の増加をお願いいたしたいと存じます。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                       | 変 更 案                                                         |
|---------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 第4章 取締役および取締役会<br><br>(員数)<br>第18条 当会社の取締役は、 <u>5</u> 名以内とする。 | 第4章 取締役および取締役会<br><br>(員数)<br>第18条 当会社の取締役は、 <u>9</u> 名以内とする。 |

### 第3号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役本間英明氏、漆原達弥氏及び臺祐二氏の3名が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、取締役を3名増員し、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | ほん ま ひで あき<br>本 間 英 明<br>(昭和32年11月24日) | 昭和57年2月 本間英明登記許可事務所開設<br>昭和60年11月 ㈱中央調査設計取締役社長就任<br>平成16年7月 ㈱アイディーユー総合事務所<br>(現当社)代表取締役就任<br>平成19年4月 当社代表取締役社長就任(現任)<br>平成21年5月 ㈱中央グループホールディングス代表取締役会長就任<br>平成26年5月 ㈱エスクロー・エージェント・<br>ジャパン・トラスト(現㈱エス<br>クロー・エージェント・ジャパ<br>ン信託)取締役就任(現任) | 174,000株          |
| 2          | うるし はら たつ や<br>漆 原 達 弥<br>(昭和38年3月8日)  | 昭和59年4月 ㈱ナカノコーポレーション入社<br>平成2年7月 ㈱大塚商会入社<br>平成19年11月 ㈱マザーズエスクロー(現当<br>社)入社<br>平成20年11月 当社執行役員就任<br>平成21年5月 当社取締役就任(現任)<br>平成26年5月 ㈱エスクロー・エージェント・<br>ジャパン・トラスト(現㈱エス<br>クロー・エージェント・ジャパ<br>ン信託)取締役就任(現任)                                   | 0株                |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|------------|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3          | だい とう<br>臺 祐二<br>(昭和30年1月20日)                     | 昭和53年11月 監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社<br>昭和57年9月 公認会計士登録<br>平成13年5月 代表社員登用<br>平成14年8月 新潟事務所長<br>平成23年7月 東京事務所第2事業部副事業部長<br>平成25年6月 有限責任あずさ監査法人退社<br>平成25年7月 公認会計士臺祐二事務所所長（現任）<br>平成26年6月 当社取締役就任（現任）<br>平成26年6月 ㈱コロナ取締役就任（現任）                               | 0株         |
| 4          | ※<br>なり みや しやう いち ろう<br>成 宮 正 一 郎<br>(昭和52年1月26日) | 平成12年4月 雪印乳業㈱入社<br>平成15年1月 日本ミルクコミュニティ㈱転籍<br>平成16年1月 司法書士中村合同事務所入所<br>平成17年1月 ㈱プラスワン入社<br>平成19年5月 ㈱マザーズエスクロー（現当社）入社<br>平成19年9月 当社転籍<br>平成21年6月 当社執行役員就任（現任）<br>平成26年5月 ㈱エスクロー・エージェント・ジャパン・トラスト（現㈱エスクロー・エージェント・ジャパン信託）取締役就任（現任）<br>平成26年7月 当社経営企画室長就任（現任） | 0株         |
| 5          | ※<br>おお た まさ かり<br>太 田 昌 景<br>(昭和50年5月2日)         | 平成12年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入社<br>平成16年3月 公認会計士試験第3次試験合格<br>平成18年8月 ユニファイド・パートナーズ㈱入社<br>平成19年1月 ㈱ジャスダック証券取引所（現㈱日本取引所グループ）入社<br>平成22年7月 金融庁証券取引等監視委員会事務局<br>平成26年7月 当社入社<br>平成26年10月 当社管理本部長（現任）                                                         | 0株         |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                 | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6          | ※<br>千 原 一 成<br>(昭和22年4月1日) | 昭和40年4月 ㈱泉州銀行（現㈱池田泉州銀行）入行<br>昭和63年4月 同行 藤井寺支店 支店長就任<br>平成2年5月 日本デベロップインベストメント㈱（現㈱ケーシー・プラン）代表取締役就任<br>平成8年2月 大樹建設㈱代表取締役就任<br>平成13年1月 ㈹ケーシー・プラン（現㈱ケーシー・プラン）代表取締役就任（現任）<br>平成24年10月 ㈱S T A M代表取締役就任（現任） | 5,000株            |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 臺 祐二氏、千原 一成氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、臺 祐二氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。臺 祐二氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であり、また、千原 一成氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 臺 祐二氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が長年、公認会計士の職務に携わっており、その経歴を通じて培った専門家としての経験に基づく適切な意見を期待したためであります。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、千原 一成氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の長年における金融業界及び不動産業界での経験を期待したためであります。
6. 臺 祐二氏は、平成25年6月まで、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人の業務執行者として従事しておりました。
7. 臺 祐二氏は、現在当社の社外取締役であります。本株主総会終結の時をもって在任期間は1年となります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役森兼吉氏は辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本総会において選任された監査役の任期は、当社定款の規定により、退任する監査役の任期満了の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふ<br>氏<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※<br>みず おち はじめ<br>水 落 一<br>(昭和29年2月18日) | 昭和52年4月 住宅金融公庫（現独立行政法人住宅金融支援機構）入社<br>平成19年4月 同社 中国支店長<br>平成20年4月 ㈱住宅債権管理回収機構入社<br>平成20年6月 同社 取締役<br>平成22年6月 同社 常務取締役<br>平成26年6月 同社 常務執行役員<br>平成27年3月 当社入社 | 0株         |

(注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。

2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

メ モ

[illegible]

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号  
東京国際フォーラム ホールD 1



交通 最寄駅・JR線（山手線・京浜東北線）有楽町駅 国際フォーラム口より徒歩1分  
・東京メトロ有楽町線 有楽町駅 D5出口より徒歩1分  
(D5出口から地下コンコースにて連絡)

お願い：駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。